平成28年9月29日
福　祉　保　健　局

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業
特別養護老人ホーム等整備・運営事業者を決定！
～　平成３１年度開設予定　～

東京都では、用地確保が困難な都市部における、特別養護老人ホーム等の整備を促進しています。

その一環として、立川市内の都有地について、低廉な価格で貸し付けて整備・運営する事業者を昨年10月に公募していましたが、このたびその事業者を決定したのでお知らせいたします。

1 借　受　者　社会福祉法人至誠学舎立川

2 貸付予定地
- 所在地（地番）　東京都立川市錦町二丁目18番
- 敷地面積　約1，819㎡（契約締結時に確定）

3 提案概要（施設規模等）
- 特別養護老人ホーム（ユニット型：定員48人）
- 老人短期入所施設（ユニット型：定員5人）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員：29人）

4 貸付期間　50年（定期借地権設定契約）

5 選定方法　都有地等利用事業者選定審査会において、適格性を審査

6 応募状況　応募者数　3法人

7 今後の予定　施設整備費補助内示後、貸付契約を締結

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。
都市戦略5　「福祉先進都市の実現」
政策指針12「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」

【問合せ先】
福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
電話：03－5320－4225（直通）

借受者の法人及び提案内容の概要

(1)法人の概要

法人名	社会福祉法人至誠学舎立川
理事長	橋本　正明
所在地	東京都立川市錦町六丁目28番15号
設立年月	昭和17年10月
主な運営施設 (高齢事業)	特別養護老人ホーム　３施設 軽費老人ホーム　２施設 老人デイサービスセンター　６施設 認知症高齢者グループホーム　３箇所 居宅介護支援事業所　７箇所 地域包括支援センター　５箇所　など

(2)提案内容の概要(審査のポイント)

組織運営の適格性	○　法令等に基づき、適切な構成の運営組織による事業運営が行われている。 ○　立川市を中心に、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人デイサービスセンター等、幅広い高齢者福祉サービスの運営実績がある。
財政運営の安定性	○　施設整備資金のほかに、事業開始当初の運営資金が確保されている。 ○　法人の財務状況等は健全である。
事業運営の確実性	○　近隣に法人が運営する高齢者施設、診療所があるほか、医療連携の協定を結んでいる医療法人等も近いことから、それらの施設と連携を図ることができる。 ○　法令に基づく施設基準その他の要件を満たしている。
事業計画の妥当性	○　人材の育成・定着の為の具体的な取組みが提案され、職員の勤務環境についても、配慮された計画となっている。 ○　当該事業を継続的・安定的に運営するために必要な資金計画・収支計画が策定されている。 ○　災害時用井戸、災害備蓄倉庫を設置するなど、災害時の防災拠点としての役割を果たすことが期待できる。
総評	○　事業計画や過去の実績等から、適正・適格な事業者であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。